

年末の

安全な まちづくり 県民運動

2021 12/1(水) ▶ 12/20(月)



特殊詐欺の
被害防止

侵入盗の防止

自動車盗の
防止



一人一人が
高い防犯意識を
持って、身近な
対策を実践して
いきましょう！

愛知県安全なまちづくり推進協議会



犯罪に
あわない

犯罪を
起こさせない

犯罪を
見逃さない

○特殊詐欺の被害防止



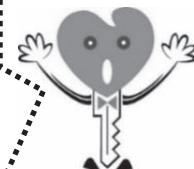
- ・「STOP！ATMでの携帯電話」を新たなルールとして定着させ、還付金詐欺被害を防ぎましょう。
- ・相手が「お金」、「キャッシュカード」、「ATM」と話したら詐欺です。すぐに電話を切り、家族や警察署に相談しましょう。
- ・キャッシュカードの出金・振込限度額の引き下げを検討しましょう。
- ・パソコンなどに有料サイト利用料の請求や修理に関するメール等が届いても絶対に電話をしないようにしましょう。



○侵入盗の防止



- ・夜間、休日等、閉店時には店舗内等に現金を保管せず、「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを表示しましょう。
- ・防犯性の高い力ギに取り替え、さらに、補助錠をつけるなどしてツーロック以上としましょう。
- ・出掛ける時は、必ず力ギをかけ、在宅中も施錠しましょう。
- ・新聞や洗濯物を放置せず、夕方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。



○自動車盗の防止



- ・車には、ハンドル固定装置、タイヤロック、追加の警報装置等の複数の盗難防止装置を取り付けましょう。
- ・車から離れる際は、短時間でも必ず「エンジン停止」、「ドアロック」を徹底しましょう。

